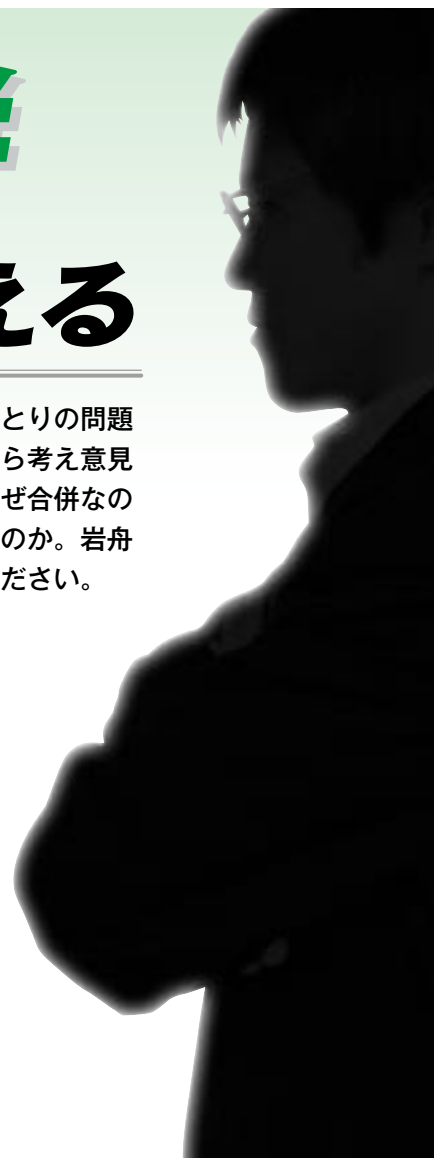


市町村合併

を考える

合併問題は 「どうなる？」 ではなく 「どうする」

市町村合併は、住民一人ひとりの問題です。他人事ではなく、自ら考え意見を持つことが必要です。なぜ合併なのか、合併する場合どこことなのか。岩舟町の将来を想像してみてください。



県市町村合併推進構想 で示された枠組み

【2市6町】

中長期的には中核市を目指す
枠組み（栃木市・都賀町・西
方町・大平町・岩舟町・藤岡
町・小山市・野木町）

地方分権の進展や道州制の
検討を考えると、今後より一
層「住民に必要な基本的行政
サービスは、住民に一番身近
な市町村が責任を持って実施
していく」ことが求められて
います。

2市6町の組み合わせは、
中核都市の法定要件（人口
30万人以上）を充たしていま
す。そのため、保健所の設置
をはじめ、身体障害者手帳の
交付や特別養護老人ホームの

市町村合併については、大平町・藤岡町との3町の合併協議会の解散から3年が経過しようとしています。

その間、県市町村合併推進構想で唯一協議が凍結されていた県南地区の枠組み。昨年11月、県南地区の合併構想について県合併推進審議会から構想対象市町が示されました。

設置認可・監督などの民生行政に関する事務など、これまで県が行ってきた住民に身近な業務も直接行うことができようになります。

【1市5町】

実現性から先行しての取り組みが望まれる枠組み
（栃木市・都賀町・西方町・
大平町・岩舟町・藤岡町）

住民生活に最も関わりの深い、ごみ処理などの事務を共同処理する栃木地区広域行政事務組合の構成団体の組み合わせです。

①小規模な市町村の行政基盤の強化を図ること、②合併を視野に入れた栃木地区1市5町の首長懇談会が始まるなど気運の高まりがあること、③平成22年3月の合併新法の法期限内に合併を実現すること、などを考慮すると、まずは実現性の観点から、先行して取り組むことが

望ましいとされています。

【両論併記】

今回、県の合併推進構想では、「中長期的展望」と「合併の実現性」を踏まえた2つの組み合わせが示されました。その中で、行財政基盤の強化が喫緊の課題である組み合わせ（1市5町）は、合併新法の法期限（平成22年3月31日）を考慮し、優先的に取り組むことが望ましいと位置づけています。

また、今回の構想は佐野市のことに全く触れておらず、疑問を持つ方もいると思います。これは、県の合併推進構想が「すでに合併し、建設計画が進行中の市町は構想から除く」としているためです。しかし、仮に佐野市との合併を進める場合、町は県に対し推進構想の見直しを要望することになります。

県合併推進審議会答申

2市6町

(人口：354,820人)

栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町・小山市・野木町

1市5町

(人口：168,763人)

栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町

地方分権の進展や道州制の検討等の中長期的展望を踏まえると、さらに充実した行政権能等を有する中核都市を目指す2市6町の組み合わせが望ましい。

このうち、栃木地区1市5町の組み合わせについては、行財政基盤の充実強化を図ることが



喫緊の課題である小規模な市町村を含む組み合わせであり、合併を視野に入れた市町村間の協議が始まるなどの気運の高まりや合併新法も考慮すると、優先的に取り組むことが望ましい。

県市町村合併 推進構想を受けて

合併を決めるのは皆さんです

県の合併推進審議会では2市6町、1市5町の枠組みが示されました。しかし、町民の中には佐野市との合併を望む人もいます。

合併問題は皆さんの自主的な判断が重要です。岩舟町の将来について皆さんとともに考えていくため、広報いわふね平成19年2月号から7月号

で合併に関するさまざまな課題について掲載してきました。この機会にもう一度読み返して、市町村合併について考えてみてください。

また、昨年12月には各種団体を対象に合併懇談会を開き意見を伺いました。今後は左記の日程で合併懇談会を町内10か所の会場で実施します。さらに、合併に関するアンケート調査を実施し、皆さんの意見を伺います。

活にさまざまな影響を与える大きな課題です。そして、その方向性を決めるのは、住民である皆さんです。町は皆さんの声を第一に考え、市町村合併に関する方向性を決定します。

合併懇談会での多くの方の貴重な意見をお待ちしています。

■問合せ先

企画課企画調整担当
TEL (55) 7753

■ 合併懇談会の日程および会場 ■

日時	地区	場所
1月28日(月) 午後7時から	小野寺北部	小野寺研修所
1月30日(水) 午後7時から	小野寺南部	遊楽々館
2月1日(金) 午後7時から	豊岡	豊岡文化伝承館
2月4日(月) 午後7時から	駒場・鷲巣	中央公民館
2月6日(水) 午後7時から	下津原	下津原集会所
2月8日(金) 午後7時から	岩舟南部	茂呂本郷公民館
2月13日(水) 午後7時から	和泉	和泉公民館
2月15日(金) 午後7時から	静和	静和連絡所
2月18日(月) 午後7時から	静戸	水掛公民館
2月20日(水) 午後7時から	曲ヶ島	上サ公民館

※都合のよい日にお越しください。